

令和4年度
品川区当初予算案

目黒川の桜

プレス発表資料

天王洲運河の花火

池田山公園の紅葉



令和4年2月2日

大井町イルミネーション

令和4年度予算（案）の編成にあたって

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株が驚異的な感染力で世界中に拡大し、現在も衰えることなく猛威をふるっております。

区内でも感染は拡大しており、1月末時点の感染者の累計は、1万5千人を超え、依然増え続けております。

感染者の急激な増加による濃厚接触者の急増は、社会機能の維持や経済活動を継続することを困難な状況にしております。

ワクチン接種の実務は地方自治体が担っており、国や都と連携を図り、迅速な追加接種や対象年齢の拡大への対応など、区一丸となって全力で取り組んでまいります。

令和4年度予算は、新型コロナウイルスの脅威を食い止め、区民の皆さまが安心できる生活を取り戻せるよう、「新型コロナウイルスの感染拡大防止」と感染症によって影響を受けた「地域経済の回復」について、最優先かつ最重要課題として、スピード感を持って取り組みます。

また、東京2020大会のレガシーを子どもたちの未来と区の発展につなげる施策を進めてまいります。

そして、地球温暖化対策を推進するため「脱炭素社会」の実現に向け、関係機関と連携し、自治体の役割を果たしてまいります。

さらに、「長期基本計画の着実な推進」に向け、困難な状況にある現下においても、地域の賑わい創出や、強靱で魅力あるまちづくりなどについて、確実に成果をあげることで、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」の実現に取り組んでまいります。

予算編成にあたっては、新型コロナウイルスの影響を受けながらも、昨夏の第5波を乗り越えて以降、企業業績には堅調さが見られており、一定の歳入確保を見込んでおります。

経常的な歳出予算はマイナスシーリングなどの見直しを徹底し、必要な施策について積極的な歳出予算を編成し、一般会計予算を前年度比プラス3.6%となる1,890億7,200万円といたしました。

今後も、健全財政で築いた財政基盤をもとに、品川区の発展につなげるため、区民が真に必要とする施策を迅速に判断し、確実に実行してまいります。

令和4年2月

品川区長 濱 野 健

品川区長期基本計画について

1 品川区長期基本計画の策定

品川区長期基本計画は、2008（平成 20）年 4 月に策定した「品川区基本構想」に掲げる区の将来像「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を実現するため、2009（平成 21）年 4 月に策定しました（平成 26 年改訂）。

その後、2018（平成 30）年度をもって計画が終了したことから、区内外の社会経済状況の大きな変化を捉えるとともに、今後の将来動向についても十分に考慮したうえで、将来に向けた区の方針と取り組みを示す新たな長期基本計画を策定しています（計画期間：2020（令和 2）年度～2029（令和 11）年度）。

2 長期基本計画「策定の視点」と「計画の体系」

（1）未来につなぐ 4 つの視点

訪れたい、住みたい、住み続けたいと思える魅力的で持続可能な品川区を築くために、本計画は、目標年次である 2029（令和 11）年までに想定される課題の解決やその後の品川区の未来を見据え、次の 4 つの視点を踏まえて策定しています。

【未来につなぐ 4 つの視点】

- ① 超長寿社会に対応する視点
- ② 多文化・多様な生き方を尊重する視点
- ③ 強^{きょうじん}靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点
- ④ 先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点

（2）「地域」・「人」・「安全」の 3 つの政策分野

前述の「未来につなぐ 4 つの視点」と世論調査等から浮かび上がる区民ニーズに基づき、取り組むべき施策を分かりやすく示すため、「地域」・「人」・「安全」の 3 つ政策分野で構成する計画体系としています。これら 3 つの政策分野は、いずれも区民生活を支える重要な要素であり、相互に連携を図りながら、多様化する区民ニーズに応える取り組みを進めていきます。

【4 つの視点と 3 つの政策分野のイメージ】



◇令和4年度予算の概要

一般会計 1,890億7,200万円、前年度比3.6%増の予算を編成した。

■当初予算の比較

(単位:千円, %)

会 計 区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	伸率
1 一般会計	189,072,000	182,480,000	6,592,000	3.6
2 国民健康保険事業会計	34,898,803	34,958,086	△ 59,283	△ 0.2
3 後期高齢者医療特別会計	9,611,101	8,956,119	654,982	7.3
4 介護保険特別会計	27,282,389	26,837,909	444,480	1.7
5 災害復旧特別会計	1,500,000	1,500,000	0	0.0

■一般会計 歳入

(単位:千円, %)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	伸率
特別区税	51,980,980	49,391,400	2,589,580	5.2
うち、特別区民税	48,852,000	46,217,000	2,635,000	5.7
地方消費税交付金	10,200,000	10,290,000	△ 90,000	△ 0.9
特別区交付金 (都区財政調整交付金)	41,800,000	38,800,000	3,000,000	7.7
国庫支出金	28,207,385	28,581,531	△ 374,146	△ 1.3
都支出金	16,304,047	17,117,246	△ 813,199	△ 4.8
繰入金 (基金繰入金)	12,058,668	15,253,237	△ 3,194,569	△ 20.9
その他	28,520,920	23,046,586	5,474,334	23.8
計	189,072,000	182,480,000	6,592,000	3.6

■一般会計 歳出

(単位:千円, %)

区 分	令和4年度	令和3年度	増減額	伸率
議 会 費	808,120	834,362	△ 26,242	△ 3.1
総 務 費	24,374,158	19,932,642	4,441,516	22.3
民 生 費	99,354,338	93,556,629	5,797,709	6.2
衛 生 費	16,246,189	18,051,445	△ 1,805,256	△ 10.0
産業経済費	3,628,764	4,055,570	△ 426,806	△ 10.5
土 木 費	23,193,841	21,731,060	1,462,781	6.7
教 育 費	20,051,959	22,617,959	△ 2,566,000	△ 11.3
公 債 費	1,114,631	1,200,333	△ 85,702	△ 7.1
予 備 費	300,000	500,000	△ 200,000	△ 40.0
計	189,072,000	182,480,000	6,592,000	3.6

◇予算のポイント

歳入は、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念された特別区民税および都区財政調整交付金について、予測よりも落ち込みが少なかったことを考慮し、一般財源全体で、前年度比 55 億円の増を見込んだ。

歳出では、新型コロナウイルス感染症対策としての感染拡大防止対策費、ワクチン接種経費を引き続き計上するとともに、総合実施計画に基づいた施策を着実に実施していく予算編成を行った。

◇歳入予算・財源の確保

(1) 特別区税の税収見込み

特別区税の大半を占める特別区民税は、納税義務者数は減少するものの令和 3 年度決算見込みにおいて納税者の所得に落ち込みが少ないことや、ふるさと納税の拡大による影響額などを考慮し、488 億円、前年度比 26 億円、5.7%の増を見込んだ。

(2) 特別区交付金（都区財政調整交付金）

都と区および 23 区相互間の財政調整を目的として区へ交付される特別区交付金は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による減収を予測していたが、法人住民税の増等により、418 億円、前年度比 30 億円、7.7%増を見込んだ。

(3) 徹底した行財政改革

予算編成にあたっては、経常的事務事業をマイナスシーリングとし、各所管による予算の見直しを徹底した。

(4) 基金・起債の活用

区は、これまで堅実な財政運営と職員定数削減、堅調な区税収入などにより、緊急の課題や将来必要な行政需要に取り組むための基金を積み立ててきた。

令和 4 年度予算においては、基金 120 億円を取り崩し区政の喫緊の課題に対応する。また、社会福祉施設用地取得費や学校改築・用地取得費の財源として、70 億円の起債を発行する。

(5) 税源偏在是正措置について

国による法人住民税の一部国税化、地方消費税清算基準の見直し、さらには返礼品を目的としたふるさと納税の増加による特別区への影響額は、令和 3 年度のみで約 1,800 億円（品川区で約 80 億円）に迫る規模が見込まれている。

区としては、自治体間で財源を奪い合うことなく、全国各地域がともに発展成長しながら共存共栄を図る取り組みを推進していく。

目 次

新型コロナウイルス感染拡大防止

- 新型コロナワクチン接種（3回目）体制の整備 P 9
- 保健所体制の強化 P10

地域経済の回復

- 中小企業への経済支援Ⅰ P11
- 中小企業への経済支援Ⅱ P12
- 中小企業×スタートアップ P13
- 商店街向け支援の強化 P14

東京2020大会のレガシー

- 東京2020大会レガシーを継承 P15
- 東京2020大会の経験を将来へ P16
- ホッケー応援と来訪者のおもてなし P17
- プロスポーツ選手によるスポーツ教室【新規】 P18
- 旧清掃作業所の暫定活用【新規】 P19
- 公園にボルダリングウォール【新規】 P20
- オリ・パラ教育の取り組みを継続 P21

脱炭素社会

- 「エコルとごし」オープン P22

超長寿社会に対応する視点

- (仮称) 認知症ミーティングセンターを支援【都内初・新規】 P23
- HPVワクチン接種の再開【新規】 P24
- 認知症高齢者グループホームの整備【新規】 P25
- コンテナ型喫煙所を整備 P26

多文化・多様な生き方を尊重する視点

- 不登校・いじめ対応の強化 P27
- 生涯学習講座の充実【新規】 P28
- 発達障害児支援の強化【新規】 P29

強靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点

- 時代に即したマスタープランへ P30
- 建物の火事や倒壊を事前に防ぐ P31
- 密集事業協力者等に住宅を提供 P32
- 区と都が合同で大規模防災訓練【新規】 P33
- 要配慮者向け 災害対策の充実 P34

先端技術を活かして課題解決と発展を図る視点

- 行政手続きのオンライン化の促進 P35
- スマホデビューを応援！【新規】 P36
- 区独自「市民科」教科書をデジタル化【新規】 P37
- プロ用ゲーム開発環境を教材に【新規】 P38

地域 にぎわい 活力

- 運河を楽しみやすく.....P39
- まちぐるみ文化イベント in 荏原【新規】.....P40
- 町会・自治会への支援Ⅰ【新規】.....P41
- 町会・自治会への支援Ⅱ.....P42
- 区立図書館の充実【新規】.....P43
- DX・デジタル技術で事業成長を支援.....P44
- 能楽・伝統文化の魅力を発信【新規】.....P45
- しながわマラソン大会開催に向けて【新規】.....P46
- 桜のDNAを次世代へ！【新規】.....P47

人 すこやか 共生

- 区立児童相談所 5年1月竣工.....P48
- 切れ目のない在宅子育て支援.....P49
- 3歳児健診に屈折検査を追加【新規】.....P50
- 区立保育園の改築・民営化.....P51
- 学校・幼稚園の改築.....P52
- 保育所等の質の確保・向上【新規】.....P53
- ヤングケアラー支援体制の構築【新規】.....P54
- 子ども食堂を支援.....P55
- ふるさと納税で子どもの食を応援.....P56
- 障害者グループホームの整備【新規】.....P57
- 高齢者多世代交流支援施設の整備.....P58
- 生理用品を区立学校のトイレに.....P59
- 自殺予防対策の推進.....P60
- 孤独や生きづらさの解消に向けて.....P61

安全 あんしん 持続

- 自転車活用を考える【新規】 P62
- コミュニティバス試行運行開始 P63
- 空き家の有効活用を提案【新規】 P64
- 粗大ごみをリユース【新規】 P65
- 道路の安全を区民と一緒に！【新規】 P66

変化に対応する区政運営

- 新庁舎整備に向けた基本計画策定 P67
- AI検索システムで戸籍事務を支援【全国初・新規】 P68
- マイナンバーカード発行・活用支援 P69
- 早川町(山梨県)との交流 30周年 P70
- 迅速・効率的な滞納処分【新規】 P71



新型コロナウイルス感染拡大防止

新型コロナワクチン接種（3回目）体制の整備

事業名

新型コロナウイルス感染症対策
（ワクチン接種）

予算額

1,817,786千円

POINT

希望する区民が速やかに接種できる体制整備
ワクチンに関する個別サポート



事業概要

- ◆ 新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）の実施
- ◆ 集団接種・個別接種を実施
- ◆ ワクチン接種の予約サポート、相談、ワクチンパスポートの発行申請（区役所・全地域センター）

背景・目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止および重症化予防の観点から、海外の状況やワクチンの効果の持続期間の知見を踏まえ、ワクチン接種2回目を完了した方を対象に順次、追加接種（3回目）を実施している。

希望する方が速やかに接種を受けることができるよう態勢を整え、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生を減らし、まん延の防止を図る。



保健所体制の強化

事業名

新型コロナウイルス感染症対策（保健所体制強化）

予算額

588,412千円

POINT

- ◆ 自宅療養患者への療養支援、移送対応、検査・診療体制の整備等
- ◆ 保健所体制の整備



事業概要

- ◆ 保健所体制の整備・拡充
感染症疫学調査支援システムの運用、医療職・事務職の派遣職員の補充
- ◆ 検査体制の充実
PCR検査センターの運営・検査委託（出張PCR検査を含む）
- ◆ 自宅療養支援の充実
パルスオキシメーターの追加購入、自宅療養者支援物品の配布
- ◆ 診療体制の整備
オンライン診療、往診診療の充実
- ◆ 患者移送体制の充実
民間救急移送委託、陰圧仕様車運転業務委託

背景・目的

世界規模で新型コロナウイルス感染症がまん延して以降、日本でも感染者は増減の波を繰り返している。また、新たな変異株が発生・拡大するなど、依然として予断を許さない状況となっている。

区民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症患者への対応を第一としつつ、発生の予防・まん延防止のための取り組みを実施し、新型コロナウイルス感染症の収束を目指す。

中小企業への経済支援 I

事業名

- ① 融資あっ旋緊急資金「経営変化対策資金2022」
- ② 融資あっ旋緊急資金「借換専用資金」【新規】
- ③ 経営改善計画策定支援事業【新規】

予算額

- ① 461,792千円
- ② 14,049千円
- ③ 4,000千円

POINT

- ◆ 新型コロナの影響で資金調達が必要な企業の資金繰りを支援
- ◆ 返済負担の軽減に必要な経営改善計画の策定を支援

事業概要

- ① 用途：運転・設備資金（限度額1,000万円）
 - ・ 3年間無利子（4年目以降0.2%）、信用保証料全額補助
- ② 用途：借換のみ（限度額3,000万円）
 - ・ 3年間無利子（4年目以降0.2%）
- ③ 中小企業者が認定支援機関（税理士など）に経営改善計画策定支援を依頼する際の費用の一部を負担
 - ・ 経営改善計画策定支援：（国の助成額の1/2・限度額100万円）
 - ・ 早期経営改善計画策定支援：（国の助成額の1/2・限度額10万円）

背景・目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～3年度にかけて区内中小事業者の資金調達（融資借入）が多く行われたが、いまだに状況は改善していない。今後資金繰りに苦慮する事業者への金銭面の支援とともに、事業者が経営改善計画を策定するための支援を行う。

中小企業への経済支援 Ⅱ

事業名

④ 新型コロナウイルス感染症克服助成

予算額

④ 254,738千円

POINT

ウィズコロナ・ポストコロナ時代の変革に対応しつつ新たな販路拡大を目指す

事業概要

◆ 新分野展開・業態転換等支援助成

対象経費：新分野展開、事業転換、業態転換にかかる費用

助成金額：製造業…100万円（助成率2/3）

その他業種…50万円（助成率2/3）

実施方法：申請前に経営者と中小企業診断士との個別面談を実施し、助成事業計画書を作成。書類審査。

助成交付決定後 中小企業診断士によるフォローアップ

◆ 新型コロナウイルス感染症対応特別助成

対象経費：広告費（チラシ、紙面・WEB広告、HP作成等）、企業PR動画の作成経費、非対面・非接触サービス等を導入するための経費

助成金額：20万円（助成率2/3）

背景・目的

コロナ禍における新しい生活様式への対応の必要性が高まる中、資金難などの理由により業態転換等が進んでいない状況にある。この事業を通じて販路拡大に繋がる効果や、ビジネスモデルの転換推進を図る。

スケジュール

5月～ 申請受付開始



中小企業×スタートアップ

事業名 新規事業創出（事業共創）プログラム

予算額 19,785千円

POINT

- スタートアップ企業（五反田バレー企業等）と連携した区内中小企業（製造業）の支援
- 協業によるオープンイノベーションの促進

事業概要

区内中小企業（製造業）が抱える課題やニーズについて、スタートアップ企業が有するIT技術や豊富なビジネスアイデア等を活用し、新規事業の創出・課題解決につなげる。

- ◆ 課題・ニーズを発信する区内中小企業（製造業）を募集・決定
- ◆ 課題・ニーズを全国のスタートアップ企業に向けて発信
- ◆ スタートアップ企業からの事業提案、審査、マッチングを実施
- ◆ 実証実験実施、成果発表会、事業化

背景・目的

区内中小企業を取り巻く環境が厳しさを増す中、五反田・大崎地区（五反田バレー）の情報通信業・スタートアップ企業の集積という区の強みを活かし、区内中小企業とスタートアップ企業との協業を推進。

区内中小企業における新規事業創出および課題解決を図るとともに、スタートアップ企業の事業成長を支援し、区へのさらなるスタートアップ企業の集積を図る。



商店街向け支援の強化

事業名

- ① 商店街サポーター事業
- ② 商店街企業連携推進事業【新規】
- ③ プレミアム付区内共通商品券事業

予算額

- ① 13,000千円
- ② 12,000千円
- ③ 117,953千円

POINT

- ① 商店街、商店街連合会、区の3者がチームで課題の解決に取り組む
- ② 新しい時代に対応した商店街への変革消費需要を喚起

事業概要

- ① 商店街の課題解決に向けたサポート
 - ・エリアサポーターが担当の商店街を巡回し課題やニーズを調査するとともに、商店街の店舗を訪問し、新たな商店街活動の担い手を発掘
 - ・エリアサポーター・商店街連合会・品川区で課題や情報を共有し、専門的な知識が必要な場合は、専門家（アドバイザー）を派遣
 - ・商店街の合意形成や助成金の申請など、課題解決へ伴走型支援を実施
- ② 商店街と企業が協働事業を展開
 - ・商店街が抱える課題やニーズと民間企業が持つ技術・製品・ノウハウをマッチング
 - ・商店街と企業が最長3年の商店街活性化プランを作成
 - ・事業費の1/2以上を企業が負担、残りの商店街負担分の4/5を区が助成
- ③ 10%のプレミアムが付いた区内共通商品券を総額8億8千万円分（春・秋季ともに4億4千万円分）を発行

背景・目的

長引く新型コロナウイルスの影響により、区内中小店舗は売上減となり、商店街の活力が落ち込んでいる。支援を強化することで、活気を失いつつある商店街の活性化を図る。

東京2020大会レガシーを継承

事業名

- ① 区独自ボランティア「しな助」活動支援事業
- ② 東京2020大会 区応援競技普及啓発

予算額

- ① 5,409千円
- ② 19,346千円

POINT

区独自ボランティアの活動支援の継続
区応援3競技(ホッケー・ビーチバレーボール・ブラインドサッカー)を中心に各種競技の普及啓発を推進

事業概要

- ① 「しな助」の活動継続に向けたサポート、ワークショップを実施
- ② 東京2020大会 区応援競技普及啓発
 - ◆ 区内在住・在学の小学3・4年生を対象に、連続したホッケーの練習プログラムを実施し、都内近郊のジュニアチームとの交流大会を開催。
 - ◆ ブラインドサッカーの国外チームを招聘し、国内トップチームを交えた交流試合を開催する。また地域チームによる大会も開催。
 - ◆ ビーチバレーボールなどの競技で、国内トップレベルの競技体験・観戦ツアーを実施。
 - ◆ 東京2020パラリンピックに向けてコロンビア共和国が事前キャンプを行った競技「ボッチャ」の出前体験教室を実施。【新規】

背景・目的

東京2020大会を契機に誕生した区独自ボランティア「しな助」の方々のボランティア活動を継続し、スポーツを「ささえる」活動を広めることで、お互いを支え、違いを認め合える社会の形成に寄与する。

区内開催競技のホッケー・ビーチバレーボール、区応援競技のブラインドサッカーのほか、ボッチャなど各競技の普及啓発活動を来年度も継続し、地域の賑わいの創出と活性化を図る。



東京2020大会の経験を将来へ

事業名 運動・体力向上事業

予算額 6,791千円

POINT

- 園児の体力向上
- スポーツ体験を将来に生かす



事業概要

◆ スポーツ体験

- ・対象者：年長クラス（5歳児）
- ・種 目：ラグビー、ホッケー、ボッチャのうち1種目を選択
- ・回 数：年3回（選択した1種目を年3回）
- ・講 師：元プロスポーツ選手またはインストラクター等
- ・目 的：専門の講師から身体の動かし方や運動の楽しさを学ぶ

◆ ボッチャセットの全園配備

保育活動に東京2020大会のパラ競技である「ボッチャ」を取り入れる園が増加したため、スポーツ用品(ボッチャセット)を区立保育園全園に配備。

背景・目的

令和2年度よりオリンピック・パラリンピックの機運醸成のため、年1回専門講師を招き、スポーツ体験を区立保育園全園に実施してきた。

東京2020大会の開催は多くの人に感動をもたらし、区立保育園においても子どもたちの運動・スポーツに対する意欲・関心を高めることができた。

東京2020大会開催による経験を活用し、スポーツ体験の実施回数を年3回に増やすことで、さらなる子どもたちの運動・体力の向上を図る。また、オリンピック・パラリンピックが自国開催されたことによるスポーツへの興味・関心、障害者理解の促進などを継承し、小学校での学習に繋いでいく。

ホッケー応援と来訪者のおもてなし

事業名

- ① しながわ × ホッケー イベントパーク
～ホッケーファンゾーン～
- ② インバウンド品川宿地域おもてなし事業
- ③ 各大会運営協賛負担金
- ④ 来訪者おもてなし舟運事業

予算額

- | | |
|------------|-----------|
| ① 23,000千円 | ② 3,300千円 |
| ③ 5,000千円 | ④ 6,164千円 |

POINT

- 大井ホッケー競技場を訪れる来訪者を地域全体で歓迎
- 水辺を活用した周遊などを通じて区をPR



事業概要

- ①大井ホッケー競技場周辺で、ホッケーを応援しながら来訪者をもてなす区民参画イベントを開催。
- ②ホッケーマスタースワールドカップへの来訪者に対し、宿泊・観光を通じておもてなし、区をPRすると同時に地域の活性化を図る。
- ③大会運営の協賛金を負担し、競技団体・地域と連携。
- ④大井ホッケー競技場の活用にあわせた舟運事業。

背景・目的

東京2020大会後も、ホッケーを応援する機運が非常に高まっている。この機運を維持し、さらに盛り上げていくために、区民参画イベントや大規模な大会を開催していく。

今後行われる大会に合わせて船を運航し、多くの方に水辺の魅力発信とにぎわい創出を図る。

スケジュール

- | | |
|---------|---------------------|
| 8月11日～ | 全国スポーツ少年団ホッケー交流大会 |
| 8月27日～ | 国際親善大会 |
| 10月19日～ | ホッケーマスタースワールドカップ など |

プロスポーツ選手によるスポーツ教室

事業名 プロスポーツ連携事業

予算額 1,364千円

POINT

- 現役プロスポーツ選手によるスポーツ教室
- 体を動かすことの楽しさを学ぶ
- 「みる」スポーツの推進

事業概要

- ◆ フットサル教室（運営：SHINAGAWA CITY FUTSAL CLUB）
- ◆ バスケットボール教室（運営：SHINAGAWA CITY BASKETBALL CLUB）

※小学生を対象に参加費無料で実施。

背景・目的

令和3年4月に策定した「品川区スポーツ推進計画」において、「みる」スポーツの視点を加えた新たな取り組みを推進することとし、スポーツ観戦を促す取り組みや、トップレベルのスポーツチームとの連携が計画事業として位置付けられた。

令和3年に誕生した区をホームタウンとするプロスポーツチームと連携し、小学生を対象としたスポーツ教室を実施することにより、プロスポーツ選手のトップレベルのプレーを間近で体感できる機会を創出する。

プロスポーツの公式戦を観戦したいという「みる」スポーツの推進と、子どもたちが自分もスポーツをやってみたい、もっと上手になりたいという「する」スポーツの推進の相乗効果を期待。

スケジュール

年5回実施（6月、8月、10月、12月、2月）

※詳細なスケジュールは各チームのリーグ日程を考慮し調整。

旧清掃作業所の暫定活用

事業名

文化スポーツ施設の整備・活用
(旧東品川清掃作業所の暫定活用)

予算額

173,975千円

POINT

パラスポーツなどの練習・交流体験、アーティストの活動、賑わいイベントの会場として整備・活用

事業概要

旧東品川清掃作業所（東品川2-3）を整備し、暫定活用する。
パラスポーツを中心とした各競技の練習や選手のフィジカルトレーニング場としての活用や、アーティストの活動、地域イベント等の会場として貸し出しを行う。

背景・目的

旧東品川清掃作業所は、平成12年4月に東京都より財産移管され、令和2年3月で20年の用途制限指定が終了となった。清掃作業所としての役割が終了したことから、令和4年10月より当面の暫定活用を開始する。

練習場所が不足しているパラスポーツを中心に、各種スポーツ活動や体験などの交流場所、地域特性を活かしたアート活動の場所、地域のイベントが開催できる会場として旧東品川清掃作業所を整備し、地域の賑わいの創出と活性化を図る。

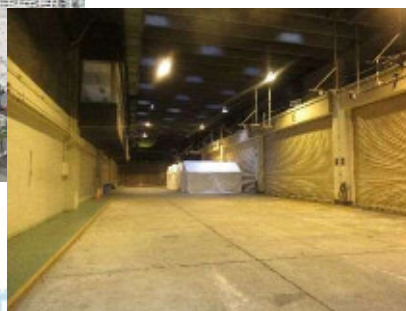
スケジュール

4月～ 契約、
用途変更手続き等
施設改修、運用検討

10月～ 開設



←現在の外観



現在の内観→

公園にボルダリングウォール

事業名 しながわ中央公園ボルダリングウォール整備

予算額 55,800千円

POINT

- アーバンスポーツ(都市型スポーツ)の周知・啓発
- レガシーの継承とスポーツ活動の推進

事業概要

アーバンスポーツ「スポーツクライミング」の種目の一つである「ボルダリング」を気軽に楽しめる施設を整備。

場所：しながわ中央公園（西品川1-27）

設置：ボルダリングウォール、安全柵

用途：競技の体験および練習、学校や地域イベントでの利用 など

背景・目的

東京2020大会で初めて採用されたアーバンスポーツは、海外ではメジャースポーツとして世界大会も行われている。

2024年のパリ大会でも実施される「ボルダリング」の周知・啓発と、子どもを中心としたスポーツ活動の推進を図る。

スケジュール

12月～ 整備工事
令和5年4月～ 運用開始



オリ・パラ教育の取り組みを継続

事業名 学校2020レガシー事業

予算額 6,630千円

POINT

オリンピック・パラリンピック教育の取り組みを区独自の施策として継続し、持続可能な教育活動として展開



事業概要

◆ しながわ学校2020レガシー事業

全区立学校（幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校）の、それぞれの特色を生かした取り組みを継続する。また、区立学校の牽引役として、レガシー事業に発展的に取り組む学校・園に対して予算を重点的に配分する。

◆ ブラインドサッカー体験教室

8年生（中学2年生）の授業および教職員研修で実施してきた体験教室を継続する。

背景・目的

平成28年度以降、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、都委託事業と区独自の施策を展開してきた。

このオリンピック・パラリンピック教育の取り組みを区独自の施策として継続し、持続可能な社会の担い手となる子どもたちの、「おもてなし」「障害者理解」「スポーツ志向」「和の心」「国際的な視野」の5つの資質をさらに育み、平和でよりよい生活の実現に貢献する人材の育成に寄与する。

「エコルとごし」 オープン！



事業名

環境学習交流施設事業

予算額

141,270千円

POINT

- 脱炭素化に向けた環境意識の向上
- 自主的な環境保全活動の促進・支援
- 都内公共建築物初「NealyZEB」認証を取得



事業概要

<5月オープン>

- ◆ 環境を楽しみながら学ぶ、デジタル技術を活用した大型映像展示
- ◆ 乳幼児向けのキッズスペース、憩いと交流の場、一般貸出諸室の運用
- ◆ ZEB(※)普及支援
 - ・設計段階で達成したエネルギー削減率85%を実現するための適切な建物維持管理
 - ・創エネ、省エネ等の設備を見える化し、わかりやすい展示物等で、技術を広く発信
 - ・民間事業者に向けて、ZEB認証取得や補助金活用等の相談会を実施

※ 快適な室内環境を実現しながら、年間の一次エネルギー消費量を正味ゼロにすることをめざした建築物。ZEB建築物等を所有している「ZEBリーディングオーナー」は、23区の自治体では、品川区が唯一（令和4年1月現在）

背景・目的

地球温暖化の更なる対策が求められている中、品川区長期基本計画では、区民の環境意識の向上とZEB等の環境に配慮した建物が増えることによる、まち全体の環境負荷の低減をめざすとしている。

未来を担う子どもたちと、子どもを支える人たちを対象に、体験を通じて楽しみながら環境を学べる機会を提供するほか、様々な環境課題やZEBの普及につながる情報を継続的・効果的に発信することで、区民および事業者の環境意識の向上と自主的な環境保全活動につなげる。

(仮称) 認知症ミーティングセンターを支援

事業名 認知症本人・家族支援事業

予算額 1,246千円

POINT

- 認知症本人と家族が活動する場を専門職等が運営
- 活動開始に向けた勉強会を開催

事業概要

- ◆ (仮称) 認知症ミーティングセンターの開設・運営支援
認知症本人と家族が集える場を専門職など民間のグループ等が開設し、一体的に支援するプログラムを実施。区が支援を行う。
認知症本人の不安などの周辺症状の改善やQOL（生活の質）の向上、介護者の介護肯定感の向上を図る。
- ◆ 活動開始に向けた勉強会の実施

背景・目的

認知症の「本人」や「介護家族」それぞれに焦点を当てたサポートプログラムが充実してきている中で、認知症高齢者の介護に関する研究の中核機関により、最も身近な関係であり在宅生活をともにする「本人」と「家族」の関係性に着目した支援が必要である、と報告がなされた。

本プログラムの実施の支援により、認知症の本人と家族の「関係づくり」への支援を通じて在宅生活の安定と継続を図る。

スケジュール

4～6月 勉強会・事業説明会
7月 事業開始

認知症の中核症状に付随した症状 ⇒周辺症状

- ・ 不安や焦り
- ・ もの盗られ妄想
- ・ 暴言や暴力
- ・ 介護拒否 など



HPVワクチン接種の再開

事業名

- ① HPVワクチン定期接種の個別勧奨再開
- ② キャッチアップ接種

予算額

- ① 253,235千円
- ② 110,225千円

POINT

- 子宮頸がんのリスクの低減
- 接種機会を逃した方への接種機会の確保



事業概要

- ① 定期接種（4年度接種対象者に予診票等の送付を再開）
 - ◆ 対象者：小学6年生から高校1年生相当の女兒
 - ◆ 料 金：接種にかかる自己負担額は無料
 - ◆ 回 数：3回接種（定期予防接種として医療機関で接種）
- ② キャッチアップ接種
（従来の定期接種の対象年齢を超えた女性に接種を行う時限的措置）
 - ◆ 対象者：平成9年度から17年度生まれの女性
 - ◆ 期 間：4月から令和7年3月（3年間）
 - ※ 料金・回数は①と同様

背景・目的

日本では、毎年1万人が子宮頸がんになり患し、そのうち3,000人が亡くなっている。最近では子育て中の20～30代の若い年齢でのり患者が多い。

平成25年4月よりHPVワクチンの定期予防接種が開始されたが、同年6月に、副反応の発生により、厚生労働省は積極的な接種勧奨の差し控えを決定し、予防接種予診票の個別通知を中止していた。令和3年11月HPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため個別通知を再開する。

積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対し、公平な接種機会を確保するため、対象者に「キャッチアップ接種」を行う。

認知症高齢者グループホームの整備

事業名

認知症高齢者グループホームの整備促進
(区独自の上乗せ補助)

予算額

11,250千円 ※初年度は出来高50%を想定

POINT

住み慣れた地域で安心して暮らせる
介護サービス基盤の充実

事業概要

認知症高齢者グループホームの整備費に対し、区独自の上乗せ補助を行う。

- ・補助費 認知症高齢者グループホーム整備費 1ユニット7,500千円

例) 認知症高齢者グループホーム3ユニット整備の場合

東京都補助 146,100千円 + 品川区補助 22,500千円 = 168,600千円

背景・目的

都市部においては、認知症高齢者グループホームの整備に要する費用負担が大きく、民間事業者の参入が進まない状況にある。

今後、区内の認知症高齢者の増加が見込まれるため、整備費の一部を区が上乗せ補助することにより、民間事業者による整備を促進し、住み慣れた地域で安心して暮らせる介護サービス基盤の充実を図る。

コンテナ型喫煙所を整備

事業名 コンテナ型喫煙所整備事業

予算額 21,427千円

POINT

- 副流煙が周囲に流出しない
- たばこを吸う人にも吸わない人にも配慮

事業概要

区内にある指定喫煙所の1つとして、コンテナ型(密閉型)の喫煙所を設置する。コンテナ内に喫煙室用脱臭機を設置することで、喫煙所周辺の煙や臭いの排出をなくす。

開設時間：午前7時～午後8時 （自動開錠）

背景・目的

国の健康増進法の改正や東京都による受動喫煙防止条例の施行により、受動喫煙に対する意識が高まっている。パーテーション（パネル）で区切られた喫煙所では、煙や臭いが喫煙エリア外に流れてしまうのを完全には防げないため、密閉された空間の喫煙コンテナを設置し、喫煙者と非喫煙者の双方に配慮した喫煙スペースを整備する。設置場所周辺での歩行喫煙および吸殻の投捨てが減少する効果も期待できる。

なお、区内初の指定喫煙所におけるコンテナ型喫煙所は大崎駅東口に令和4年4月中に開設予定（令和3年度予算で実施）。

スケジュール

4月～7月	設置場所の選定
8月～9月	契約
9月～12月	建築計画等
令和5年1月～2月	施工



（※イメージ）

不登校・いじめ対応の強化

事業名

学校支援チームHEARTS体制強化事業

予算額

18,939千円

POINT

- スクールソーシャルワーカーや教育心理相談員などを増員
- 不登校児童・生徒への対応を強化

事業概要

いじめ・不登校・生命に関わる事案等、学校だけでは解決が困難な問題に対し、関係機関と連携しながら、児童・生徒・保護者・学校の支援を行っているが、さらなる体制の強化のため、教育アドバイザー・スクールソーシャルワーカー・教育心理相談員を増員する。

背景・目的

区の不登校児童・生徒数や、いじめなど生命に関わる事案は複雑化しており、それに伴い学校支援チームHEARTSの相談件数も増えている。

学校と連携しながら、未然防止・早期発見・早期解決を目指しており、人員を増やし、組織的な対応を強化することで、増加する学校や子ども、保護者からの相談に迅速に対応する。

※学校支援チームHEARTS

【Help Encourage Assist Rescue Team Shinagawa】

いじめ・不登校・生命に関わる事案等、学校だけでは解決が困難な問題に対し、指導主事・スクールソーシャルワーカー・教育心理相談員・学校生活指導専門員がチームとなって支援する組織

生涯学習講座の充実

事業名 生涯学習「しながわ学びの杜」の充実

予算額 882千円

POINT

- 知的障害がある方を対象にした講座を新設
- 屋形船の校外学習を初開催



事業概要

- ① 知的障害がある方向けに、アートのまち“天王洲”などの資源を活用し、アートをテーマにした講座を実施（年12回）。
- ② しながわの観光資源“水辺”を身近に感じることのできる、屋形船を会場にした校外学習を実施（10月～11月頃）。

背景・目的

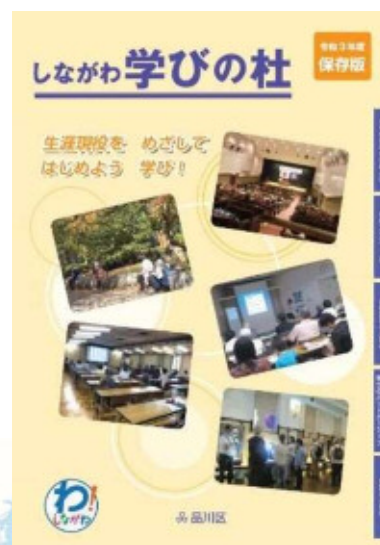
生涯学習講座「しながわ学びの杜」では、品川区全体をキャンパスとし、あらゆる世代の方々に多彩な学びの場を提供している。

更なる区民の学習活動の拡充として、新規講座を開催する。

①年齢や障害の有無に関わらない学びとして、受講生の社会的視野の拡充を目指す。

②品川の水辺の取り組みや歴史などをテーマにした校外学習を行うことで、郷土愛に触れる場として、観光資源を利用し、これまで地域活動に参加するきっかけがなかった方や品川を愛する区民が共に学ぶ機会を創出する。

受講を契機とし、区民が「しながわの魅力」を発信することで、来訪者にしながわの魅力を感じてもらい、しながわの賑わいや活力につなげる。



発達障害児支援の強化

事業名 発達障害教育支援員のモデル校への配置

予算額 288,613千円

POINT

- 通常学級での支援体制の強化
- 学級担任の負担軽減

事業概要

- ◆ 発達障害教育支援員の小学校・義務教育学校（前期課程）全校配置に向け、発達障害教育支援協力員をモデル校5校に配置し、通常学級に在籍する発達障害のある児童の学習支援および安全管理を行う。
- ◆ 現在配置されている学習支援員より長時間、児童の支援を行う。
- ◆ 児童が特別支援教室を退室後も、在籍学級で継続した学習支援を行う。

背景・目的

都が「特別支援教室の運営ガイドライン」を作成し、特別支援教室の“原則の指導期間（1年間）”が提示され、特別支援教室の利用を終了した発達障害のある児童・生徒等の在籍校での支援充実のため、都が「発達障害教育支援員」の配置補助事業を開始。区としても予算を措置し、学校に対する支援体制を強化する。

発達障害教育支援員の指導により、発達障害のある児童が自らの課題を解決しながら、学習に取り組めるようになることを目標とするとともに、学級担任の負担軽減を図る。

スケジュール

4月～ 発達障害教育支援協力員をモデル校5校へ配置開始
令和5年3月～ 事業の効果検証



時代に即したマスタープランへ

事業名

品川区まちづくりマスタープラン改定検討

予算額

27,878千円

POINT

従来のまちづくりの取り組みを継続しつつ、新たな技術革新やコロナ後などを踏まえた社会変化に対応したマスタープランへの改定

事業概要

- ◆ 改定の方針および改定の骨子案作成
- ◆ パブリックコメントの実施
- ◆ 学識経験者や区民、関係団体等で構成する改定委員会運営
- ◆ 品川区まちづくりマスタープランの改定（年度末公表）
- ◆ 委員会の開催（4回程度）

背景・目的

現行計画策定から約10年が経過し、社会情勢の変化や技術革新の急速な進展、新型コロナウイルス感染症拡大による新生活様式など、新たな課題が顕在化している。また、「品川区長期基本計画」やまちづくりに関する上位計画が策定・改定された。

今後も社会情勢の変化を踏まえた形で、計画的なまちづくりを推進していくために、学識経験者や区民、関係団体などで構成する委員会で検討を進め、まちづくりマスタープランを改定する。



建物の火事や倒壊を事前に防ぐ

事業名

- ① 不燃化特区支援事業
- ② 住宅・建築物耐震化支援事業

予算額

- ① 43,000千円
- ② 5,324千円

POINT

不燃化や耐震化に資する除却、建て替え、耐震改修を積極的に促し安全なまちづくりを推進

事業概要

東京都地域危険度調査における、建物倒壊危険度および火災危険度の高い地区を対象に、建築に関する専門家による戸別訪問を実施し、区で実施している除却、建て替え、耐震改修等の相談や助成制度の周知を行う。

背景・目的

30年以内に大規模な地震が起こる可能性が70%以上と危惧される中、不燃化、耐震化の進捗はまだ十分ではなく、さらに促進するには区民に事業を周知する必要がある。不燃化特区支援事業、住宅・建築物耐震化支援事業を利用した除却、建て替え、耐震改修が進捗することにより、不燃領域率、耐震化率の改善を目指す。

関連事業

- ・密集住宅市街地整備促進事業
- ・都市防災不燃化促進事業
- ・コンクリートブロック塀等安全化支援事業



密集事業協力者等に住宅を提供

事業名 従前居住者用住宅管理

予算額 21,525千円

POINT

密集事業協力者等に良質な住宅を提供する



事業概要

- ◆ 道路・公園用地の提供や、火災に強い建築物への建替えを行う区民に入居してもらうために、従前居住者用賃貸住宅を提供。
- ◆ 既存の2住宅（戸越・中延）に加え、新たにコンフォール品川西大井をURから借上げ、転居先の選択肢を増やすことで、安心して事業にご協力いただく。

背景

老朽住宅が密集し、住環境・防災上の問題を多く抱える地域において「密集住宅市街地整備促進事業」を導入し、地元住民とともに、老朽建物の建替え促進や防災広場・生活道路の整備を進めるなど、安全で快適なまちづくりに取り組んでいる。

スケジュール

- 4月 建物工事竣工
URと賃貸借契約締結
募集開始
- 5月 入居開始



区と都が合同で大規模防災訓練

事業名

令和4年度 東京都・品川区
合同総合防災訓練

予算額

13,098千円

POINT

- 区民の防災力の向上
- 区と都の関係機関連携力の向上



事業概要

◆ 45年ぶりに実施する品川区と都の大規模合同防災訓練

＜日時＞ 9月2日（金）～4日（日）

＜会場＞ 区内各所

＜内容＞

・自助・共助に基づく区民主体の訓練

「親子防災教室」「避難所運営訓練」「自助・共助、展示体験訓練」など

・区、都、各防災機関による実践的な応急対応訓練

「緊急支援物資搬送訓練」「船舶等を利用した物資等搬送訓練」「救出救助訓練」「医療救護訓練」「検視・検案訓練」など

背景・目的

- ・防災週間(※)に合わせ、毎年各区市町村と都が合同で実施。
- ・震災発生直後における自助・共助態勢確立を促進させるとともに、災害時に区・都・警察・消防・自衛隊・事業者・団体等の防災関係機関が実施する応急対策に関する確認・検証および相互連携の強化ならびに区民に対する防災意識の向上を図る。

※ 9月1日の「防災の日」を含む1週間



要配慮者向け 災害対策の充実

事業名

- ① 災害時等における介護事業者連携体制の整備
- ② 在宅人工呼吸器使用者への
非常用電源の確保 **【新規】**

予算額

- ① 10,000千円
- ② 2,120千円

POINT

- ① 災害時等の要介護高齢者等の安全確保
- ② 在宅人工呼吸器使用者の災害時支援

事業概要

- ①
 - ◆ 大地震などの自然災害や感染症のまん延時などに、要介護高齢者の生活支援が継続されるよう区内事業者が協力・連携できる体制を構築するための仕組みづくり・効果的な支援のあり方を検討
 - ◆ 小規模事業者が実効性の高い業務継続計画（BCP計画）を作成するための支援
 - ・ 防災・BCP計画研修会の実施（年3回程度）
 - ◆ 事業所(者)へ事業内容の説明・課題抽出等検討・地域内連携の拡充
 - ・ 事業所における備蓄品の共同購入
- ②
 - ◆ 在宅人工呼吸器使用者へ発電機等の非常用電源装置を給付
 - ◆ 日常生活用具給付等事業の給付対象品目に追加

背景・目的

- ① 厚生労働省が令和3年度より介護事業者に災害時における業務継続計画（BCP計画）の作成を義務付け。都が令和3年度から3年間、連携業務体制構築に取り組む自治体へ補助事業を開始。区では、災害時等に、要介護高齢者等の安全を確保するとともに、効率的な避難体制や避難後の生活支援体制を検討し、介護サービスの安定的な供給体制を構築する。
- ② 災害時等に停電した場合、在宅人工呼吸器使用者は生命の危機に直結する。停電時の電力の一時確保を支援し、非常時の安心安全を確保する。

行政手続きオンライン化の促進

事業名 オンライン申請の拡充

予算額 25,570千円

POINT

- スマホやタブレットからいつでもどこでも行政手続きを
- 「すぐ使えて」「簡単」「便利」なオンライン申請の導入



事業概要

- ◆ 新規オンライン申請システムの導入
- ◆ 申請時のお支払いにオンライン決済で対応
- ◆ マイナンバーカードを活用した本人確認を可能に
- ◆ 令和7年度末までに可能な手続きはすべてオンライン化

背景・目的

コロナ禍において、非接触・非対面でのサービス提供に対するニーズが高まっている中、デジタル技術を活用して、区役所各部署の手続きをスマホ・タブレットからいつでもどこでもできるようにユーザー目線で使い勝手のよい新たなオンライン申請システムを導入する。

住民税の納課税証明書など手数料が必要な手続きに対応していくほか、講座等の申込や各種届出を順次オンライン化していくことで手続きのためだけに来庁しなくて済む区役所の実現を目指すとともにデジタル化により区民の利便性向上と業務の効率化を図る。

スケジュール

12月 運用開始



スマホデビューを応援！

事業名

- ① はじめてのスマホ体験教室
- ② スマホよろず相談

予算額

16,000千円

POINT

- 高齢者のデジタルデバイド解消・社会参加促進
- 貸出機器を使用する教室を新設

事業概要

①

対象：60歳以上で、スマホを持っていないかほとんど使っていない方
内容：貸出機器で電源の入れ方・メール・電話・ネット検索など基本操作
回数：8コース（全4回）×3会場

②

対象：60歳以上で、スマホに関する疑問等を相談したい方
内容：操作方法などをマンツーマンで気軽に相談
回数：週1回（4人程度）×3会場

背景・目的

シニア世代がスマートフォンに対して抱く「興味はあるが難しくて使えないかも」といった「不安感」を払しょくし、日常生活に便利なツールとして気軽に活用できるようにすることで、生活の質（QOL）の向上および社会参加促進を図る。

スケジュール

4～6月 事業者を選定・契約
8月 事業開始



区独自「市民科」教科書をデジタル化

事業名 市民科デジタル教科書

予算額 6,000千円

POINT

- 品川区独自教科「市民科」の教科書をデジタル化
- 児童・生徒のタブレット端末に配信

事業概要

- ◆ 令和4年度中に、品川区独自教科である市民科の教科書（1・2年生用、3・4年生用、5・6・7年生用、8・9年生用）をデジタル化
- ◆ デジタル化にあたり、文字・写真の拡大や付箋・メモ機能、スクラップ機能など紙媒体ではできなかった機能を実装
- ◆ アプリ形式で、児童・生徒一人一人のタブレット端末に配信

背景・目的

文部科学省による「学びの保証・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」において、令和3年度から、一つの教科についてデジタル教科書を試験的に5年生以上で導入しているが、区独自教科の市民科について独自に対応する必要がある。

デジタル教科書をタブレット端末にインストールすることにより、教室だけでなく、家庭や屋外でも教科書を活用した学習が可能になるとともに、印刷費用や紙資源の節約にもつながる。

スケジュール

- 5月～ 市民科デジタル教科書作成
- 9月～ 市民科デジタル教科書完成・配信



プロ用ゲーム開発環境を教材に

事業名 子ども・若者向けプログラミング講座

予算額 2,864千円

POINT 区内CSR企業が独自開発



事業概要

子ども・若者の職業体験活動の一環として、プロが使うゲーム開発環境を学習教材にしたプログラミング講座を実施

【2コース(小中学生・高校生)を月1回実施】

- ・前期：基礎・初級編中心
- ・後期：中級編中心
- ・3月：CSR企業本社へ職場体験

会場：ファミリー西品川

※年間を通してフリースペース利用者向けの講座を実施予定

背景・目的

働くことや生きることへの関心・意欲の低下が問題となっており、また、社会体験等の充実を求める声があるなかで、区として、子ども・若者が将来になりたい職業を考えるきっかけを提供する。

関連事業

- ・子ども若者応援フリースペース

区民住宅の一部を転用して子ども・若者のための居場所として活用。専門性をもつスタッフが常駐し、グループ活動や個別相談を実施。

- ・学習支援事業

個別指導の学習会、進路相談やキャリアデザインを通して、希望の進路や将来の夢などの目標にすすむことができるよう支援する。

運河を楽しむやすく

事業名

水辺利活用事業
(天王洲水辺広場整備)

予算額

56,300千円

POINT

水を感じ、楽しみ、憩える水辺



事業概要

- ◆ 東品川二丁目の天王洲運河護岸敷を水辺広場として開放
- ◆ 護岸敷の舗装、照明灯、フェンス等を整備

背景・目的

- 運河に囲まれた天王洲地区ではこれまでに水辺に親しめる空間を順次整備してきたが、本区間は未整備
- 本区間をもって天王洲地区の運河沿いを散策できる水辺広場の整備が完了
- 水辺と調和した魅力ある景観形成や東品川海上公園へのアクセス性向上
- 天王洲地区の回遊性向上



まちぐるみ文化イベント in 荏原

事業名 荏原地区文化イベント事業

予算額 11,000千円

POINT

- 地元アーティストと共演
- 荏原地区を舞台とした文化イベント



事業概要

スクエア荏原、荏原文化センター、武蔵小山ザモール（民間複合施設）の各拠点と、それらを繋ぐ商店街等と連携し、荏原地区全体へ活気をもたらす文化イベントを実施。

- ◆ スクエア荏原…品川ゆかりのアーティストによるライブ・トークショー・ワークショップなど
- ◆ 荏原文化センター…品川歴史館による巡回展など
- ◆ 武蔵小山ザモール…マルシェやキッチンカーによる出店など

経緯・目的

東京2020大会の機運醸成のため、区民が文化芸術に触れ合う機会を増やすことを目的に実施してきた「しながわ文化プログラム推進事業助成」により、区の文化芸術活動を共に実施できる多くのアーティストや団体を発掘してきた。それらの方々や品川ゆかりのアーティストと共に、商店街や地域で“日常に溶け込んだ生活文化の魅力を再発見するイベント”を開催し、地域の活性化に繋げる。



町会・自治会への支援 I

事業名

① 地域課題の自主的解決支援

予算額

① 10,677千円

POINT

- 令和2・3年度実施「町会・自治会活動活性化促進調査」の結果を踏まえた
- 町会・自治会加入促進
 - 町会・自治会活動の活性化

事業概要

- ◆ マンション管理組合等実態調査委託【新規】
100戸以上のマンション管理組合等を対象に、町会活動に対する意識・意向調査（アンケート調査）を実施。
- ◆ 課題解決支援業務委託【新規】
テーマ別交流会・意見交換会を開催する。また、外部の専門コンサルタントを町会・自治会に派遣し、伴走型支援を実施。
- ◆ 加入促進チラシ作成【新規】
全町会・自治会が汎用的に使用できる、町会・自治会の活動を分かりやすく示したチラシを作成。
- ◆ 運営事務サポート事業【拡充】
地方自治法改正に伴い、認可地縁団体の認可条件が緩和されるため、行政書士による手続きに必要な書類作成等の代行申請件数の増加を見込み、予算を増額。

背景・目的

町会・自治会は、新規会員の加入停滞や役員の高齢化による担い手の不足・固定化など様々な課題を抱え、加入促進や活動活性化に苦慮している。関係機関との連携や役員等の負担軽減など、ソフト面からサポートすることで、町会・自治会の加入促進や活動の活性化を図る。

町会・自治会への支援 Ⅱ

事業名 ② 補助制度の拡充

予算額 ② 23,500千円

POINT

令和2・3年度実施「町会・自治会活動活性化促進調査」の結果を踏まえ、補助制度を拡充し、町会・自治会活動を活性化させる

事業概要

- ◆ ICT活用促進補助金【新規】
ICT機器の購入、回線工事等の環境整備、町会員向けSNS講習会の講師料等に係る経費を補助（経費の1/2以内、上限額10万円）。
- ◆ 児童参加地域事業補助金【拡充】
子どもが中心となる事業に係る経費を補助（経費の3/4以内、上限額：1事業につき10万円）。
年度内の申請可能数を1事業から2事業に拡充。
- ◆ 活動活性化用物品補助金【拡充】
イベント時や加入案内等に使用する物品の購入（印刷）に係る経費を補助（経費の1/2以内、上限額：年度内で計10万円）。
年度内の申請可能数を1回から2回に拡充。
- ◆ 会館等設備補助金【拡充】
町会・自治会館等の設備購入・設置に係る経費を補助（経費の1/2以内、上限額100万円）。
新たに、町会・自治会館等の200万円以下の小規模な修繕工事に係る経費を補助。

背景・目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総会や定例会を中止した町会・自治会が多く、アフターコロナを見据えた支援を実施。
そのほか、町会・自治会からの既存補助制度の見直しの要望に対応する。

区立図書館の充実

事業名

- ① 地域資料デジタルアーカイブの構築
- ② ティーンズ世代向けのサービス拡充
- ③ 品川図書館における館内案内表示等改修

予算額

- ① 23,597千円
- ② 6,595千円
- ③ 1,973千円

POINT

地域における「居場所・情報拠点」
としての図書館

事業概要

- ① 「品川区史」等貴重な文化的遺産をデジタル化しインターネット公開
- ② ビブリオバトルを体験する出前授業の実施、および10代向け事業の企画・運営へのティーンズボランティアの参画
- ③ 利用しやすい図書館を目指し、ピクトグラムやユニバーサルデザインに基づいた案内表示等の整備

背景・目的

- ① 経年劣化が進む貴重資料をデジタル化し、誰でも・いつでも・どこでも見ることができるよう、インターネット上に公開する。
- ② 令和2年3月に改訂した「品川区子ども読書活動推進計画」に沿い、ティーンズ世代に向けたサービスを充実・拡大することで、図書館を身近な存在として感じてもらい、利用促進を図る。
- ③ 高齢者の増加、障害者の社会参加、外国系住民との共生など、社会の変化に対応し、誰もが利用しやすい図書館を実現する。

スケジュール

- ① 令和5年4月ごろ 専用ページ開設
- ② 出前授業：9月～
ティーンズボランティア募集開始：4月～
- ③ 秋頃に整備



DX・デジタル技術で事業成長を支援

事業名 DX・デジタル技術活用推進事業

予算額 37,476千円

POINT

区内中小企業事業者が「DX・デジタル技術」を推進・活用できるように支援

事業概要

- ◆ DX・デジタル技術活用セミナー、デジタル技術体験会（年2回）
- ◆ DX・デジタル人材育成講座（全8回）
- ◆ DX推進助成（上限額3,000千円・助成率2/3）
- ◆ デジタル技術導入推進助成（上限額800千円・助成率2/3）
- ◆ DX・デジタル技術活用相談窓口・コーディネーターの設置
- ◆ 専用WEBページ・リーフレット作成による情報発信

背景・目的

デジタル技術等の活用が、今後区内中小企業の事業継続・事業の発展に大きく影響する可能性があるものの、ノウハウやIT人材、事業資金の不足等の理由により区内中小企業のデジタル化は遅れている状況にある。各種事業を実施し、企業のDX・デジタル技術導入を支援することで、生産性の向上および競争力強化を図り、区内産業の活性化を推進する。



能楽・伝統文化の魅力を発信

事業名

- ①品川能楽鑑賞会
- ②手話で楽しむ能狂言鑑賞会

予算額

- ① 1,100千円
- ② 2,500千円

POINT

区民が能楽をはじめとした
伝統文化に触れる機会を提供



事業概要

喜多能楽堂を運営する（公財）十四世六平太記念財団が、品川区文化芸術振興協議会のメンバーである雅楽道友会と（社福）トット基金を迎えて実施するユニークなコラボレーション事業。

- ◆ 雅楽と喜多流の能楽が競演する珍しい試み
- ◆ 日本ろう者劇団による手話狂言と喜多流の能で構成する聴覚障害者と健常者が共に能楽を楽しむ公演

※どちらも喜多能楽堂（上大崎4-6-9）で、秋から冬にかけて実施

背景・目的

区では、東京2020文化オリンピックの「品川薪能」、東京2020 NIPPONフェスティバルと区の共催プログラム「手話で楽しむ能狂言鑑賞会」など、区民が能や狂言に触れる機会を創出してきた。

これらの成果を引き継ぎ、令和4年度も鑑賞会を実施し、区民に伝統文化を気軽に楽しんでもらうとともに、区内の伝統文化の継承、発展、ならびに文化芸術の振興を図る。

区と（公財）十四世六平太記念財団は令和2年12月に「文化芸術に関する連携協定」を締結している。



しながわマラソン大会開催に向けて

事業名 品川区シティマラソン大会の開催準備

予算額 6,175千円

POINT 区内初のシティマラソン大会開催に向けた準備

事業概要

- ◆ 大会要項の作成
- ◆ 観光・シティプロモーションの視点を加えたコース設計
- ◆ 交通規制調整、警察との交渉
- ◆ 準備委員会の開催

背景・目的

近年、コロナ禍での在宅勤務や外出自粛による運動不足やストレスの解消方法として、気軽に取り組めるランニングやジョギングなどの人気が高まっている。

現在、区民スポーツ大会の種目としてマラソン大会を実施しているが、観光やシティプロモーションの要素を加えたシティマラソン大会としてリニューアルすることで、品川区のまちの魅力を区内外へ発信し、区民としてのシビックプライドの醸成やスポーツツーリズムの推進を図る。

令和6年度の開催を目指し、令和4年度は区内の観光資源などを取り入れたコース設計や準備委員会の設立・開催などを行う。

スケジュール

令和4年度	令和5年度 ～令和6年度	令和6年度末	令和7年度
準備委員会の開催、大会要項作成、コース設計、警察交渉など	準備（実行）委員会の開催、会場運営計画作成など	開催	継続開催

桜のDNAを次世代へ!

事業名 愛される桜を伝える事業

予算額 1,803千円

POINT 名木のDNAを残し想いを次世代に紡ぐ



事業概要

愛される桜を伝える事業 第一弾「権現桜伝承プロジェクト」

- ◆しながわ中央公園の権現桜を接ぎ木により増やし、苗木として管理
- ◆桜の苗木を公園等に植栽
- ◆記念樹として区民に配布



背景・目的

日本人にとって桜は古来から様々な名歌に詠まれ、現代ではお花見文化で親しまれるなど、区民にとっても愛着のある存在である。

しかし、高齢化等による幹の空洞化の発生により、安全管理のうえで伐採せざるを得ないことがある。今までは植替えには購入した若木を用いてきたが、本事業により地域に愛されている桜のDNAを伝承していく。

今後の展開



区立児童相談所 5年1月竣工

事業名 区立児童相談所の開設準備

予算額 2,070,240千円

POINT

- 令和6年10月開設
- 児童相談・虐待通告の窓口を区に一元化



事業概要

- ◆ 令和3年3月に建設工事に着手、令和5年1月に完成
- ◆ 内装材に木材を使用することで、明るく、暖かみのある空間を創出

背景・目的

平成28年の児童福祉法改正により、特別区においても児童相談所の設置が可能となった。これを受け、区は、地域の子どもの健やかな育ちを守る体制をさらに強化するため、区立児童相談所開設に向け準備を進める。

スケジュール

- 令和4年度
建物の完成（1月）
- 令和5年度
職員研修の実施
運営体制の検討
- 令和6年度
開設（10月）



切れ目のない在宅子育て支援

事業名

- ① ショートステイ事業の拡充
- ② ベビーシッターによる一時預かり
利用支援【新規】
- ③ オアシスルームの利便性向上

予算額

- ① 21,775千円
- ② 33,267千円
- ③ 9,987千円

POINT

産後から就学期までを切れ目なく支援

事業概要

- ① 乳幼児ショートステイ（乳児への拡充【定員1人】）【新規】
生後5日から1歳未満の乳児を乳児院で預かる。
子どもショートステイ【対象の拡充】
1歳半から6年生の対象年齢を1歳から9年生（中学3年生）に。
- ② 対象：0歳児から5歳児（在園児含む）時間帯：24時間365日
突発的な事情やリフレッシュ目的でも利用可。
- ③ 利用料のキャッシュレス決済可能な施設を1施設から9施設へ拡大。
利用施設ごとに登録面談が必要だったが、新規利用時または年度更新時にいずれかの施設で登録面談を実施すれば、全施設の利用が可能。

背景・目的

在宅子育て支援事業は、要件によって支援対象から外れる世帯があり、対象の拡大が望まれていた。また、サービス形態が利用しづらいとの声もあがっていた。

区内で子育てをする家庭への切れ目ない支援の提供により、ゆとりを持って子育てできる環境を整える。

スケジュール

- 4月 各事業開始
- 7月 オアシスルームにキャッシュレス決済を導入
- 秋頃 オアシスルーム利用登録面談制度の改善

3歳児健診に屈折検査を追加

事業名 3歳児健康診査・視覚検査における屈折検査の導入

予算額 8,960千円

POINT 検査器機導入による屈折検査



事業概要

- ◆ 3歳児健康診査で行っている視力検査に加え、屈折検査を導入する。
- ◆ 視力検査で見逃される可能性のある弱視等を早期発見し、早期治療につなげる。

背景・目的

3歳児健康診査では、身体測定、視覚・聴覚健診、歯科健診等を行っており、視覚検査は、絵カードを用いた視力検査を実施している。

これまでの視力検査では、弱視等の視覚異常を見逃す可能性があるため屈折検査も導入し、弱視等の早期発見に努め、視力の健全な発育を図る。

スケジュール

- 上半期 機器の購入、検査実施に伴う事前準備・研修等
- 下半期 屈折検査機器を使用した3歳児健康診査の実施

区立保育園の改築・民営化

事業名

- ① 区立保育園の改築
- ② 区立保育園の民営化

予算額

- ① 1,679,997千円
- ② 415,511千円

POINT

- ① 安心で良好な保育環境を整備
- ② 民間活力の導入および保育の質・量の維持、向上



事業概要

- ① 施設の耐用年数等を考慮し、計画的な大規模改修・改築を実施することで、安心で良好な保育環境を整備する。
- ② 区立保育園は乳幼児教育の中核をなすため、民営化の効果等について十分に検証しながら当面は5園（1年あたり1園）を運営業務委託の手法により民営化する。多様な保育ニーズに応じたサービス提供に取り組み、保育の質・量の維持、向上を目指す。

対象施設	年度						
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
八潮北保育園	民営化						
八潮西保育園		民営化					
三ツ木保育園 (R3～民営化)	改築 工事						
一本橋保育園	改築工事		民営化				
東大井保育園	改築 工事						
大井保育園		改築工事		民営化			
中原保育園		仮設園舎 建設	改築工事				
東五反田保育園					改築工事		

学校・幼稚園の改築

事業名 学校と幼稚園の改築

予算額 4,551,466千円

POINT

- 建物の老朽度等を踏まえた計画的な改築の推進
- エコスクールとして環境に配慮した学校の整備
- 地域防災拠点としての機能充実

事業概要

学校・園名	進捗状況	竣工予定
鮫浜小学校	外構工事中	4年5月
浜川小学校・幼稚園	改築工事中	6年3月：校舎棟 7年7月：外構
第四日野小学校	改築工事中	5年7月：校舎棟 7年7月：体育館棟 8年10月：外構
浜川中学校	4年8月より工事着手	5年11月：体育館棟 8年7月：校舎棟 9年8月：外構
城南第二小学校	4年に実施設計	(5年に工事着手)
源氏前小学校	4年に基本設計	(5年に実施設計)
鈴ヶ森小学校	4年に現況調査	(未定)

背景・目的

学校や幼稚園などの教育施設の多くが老朽化のため更新時期を迎えており、就学人口の増加等に伴う教室不足への備えも必要となってきた。

そこで、学校改築を計画的に推進し、地域や学校の特色を踏まえた安全・安心で良好な教育環境を整備するとともに、災害時には地域防災の要となるよう、防災機能の充実を図る。

保育所等の質の確保・向上

事業名

- ① 巡回支援事業
- ② 特別支援保育巡回相談

予算額

- ① 12,270千円
- ② 8,016千円

POINT

- 保育施設の保育の質を確保・向上
- 重大事故等の発生を防ぐ



事業概要

- ① 巡回支援員が保育施設を定期訪問し、基準の遵守状況や重大事故を防ぐための対策に関する助言等を行う。
 - ・巡回支援員が施設の安全を確認
 - ・重大事故や重大事件から園児を守るための助言
- ② 臨床心理士・学校心理士が保育施設を訪問し、特別支援保育や就学支援に関するヒアリング、助言を行う。
 - ・認可保育所のほか、地域型保育事業・認証保育所へ巡回相談を拡大
 - ・学校心理士による巡回相談を私立保育園に対し開始

背景・目的

- ① 保育園（他自治体）でバス置き去り等の重大事故や不審者侵入等の重大事件が起き、園児の安全対策が不安視されている。年1回の指導検査を待たず助言等を行うことで、保育園の安全・安心面での質の向上を図る。
- ② 心身に障害のある児童や心身の発達状態から同様の配慮を必要とする児童は年々増加しており、認可保育所だけでなく、区内の様々な保育施設で特別支援保育の環境を整備する必要がある。専門家によるヒアリング、助言により、特別支援保育や就学支援等に関する職員の理解を深め、保育の質の向上や受入れ体制の整備・充実を図る。



ヤングケアラー支援体制の構築

事業名 ヤングケアラー支援体制の構築

予算額 2,942千円

POINT

- 支援体制構築に向けて実態把握・調査を実施
- 庁内横断的な取組み

事業概要

- ◆ 支援体制の強化を目的とした実態把握および調査
- ◆ ヤングケアラーの存在を把握していくための職員の気づきに向けた意識の醸成
- ◆ 区職員、民生・児童委員、介護支援専門員、相談支援専門員、訪問介護員、学校・医療のソーシャルワーカーなど、関係機関職員を広く対象とした研修等の実施
- ◆ 庁内連絡会の設置、支援策の検討

背景・目的

国はヤングケアラーの支援について、令和4年度から3年間で「集中取組期間」とし、中・高生の5割以上がヤングケアラーについて知ることや社会的認知度の向上、地方自治体の取組みを支援することとしている。

年齢や成長に見合わない責任や負担を負うことで育ちや教育に影響を及ぼす恐れがあるが、本人や家族に自覚がないなどの理由から支援が必要であっても表面化しにくいという課題を踏まえ、介護・障害・医療・教育などの様々な分野が連携したアウトリーチによる支援が重要であるとされている。

関連事業

しあわせ創設プラン（福祉計画課 P61）



子ども食堂を支援

事業名

子ども食堂ネットワーク支援事業

予算額

19,407千円

POINT

- 子どもの居場所づくり
- 民間活動の活性化



事業概要

- ◆ 子ども食堂ネットワーク運営支援
会議や学習会の開催（年2～3回）、子育て・協働イベントでのPR活動、SNS等による情報共有。
- ◆ スtockヤード維持・管理支援
企業や個人から寄せられた食材をストックヤードで一時保管し、各子ども食堂へ配布。品質管理が難しい食材に関しては、事務局が提供者と子ども食堂のマッチングを行い、提供者-子ども食堂間の配送を請け負う。
- ◆ 研修・交流会の開催
- ◆ 子ども食堂推進事業（補助金）

背景・目的

地域コミュニティの中で子どもを育てていく拠点として、子ども食堂の開設支援、維持運営に向けた情報交換やボランティア団体の斡旋により、子ども食堂が継続して活動できるよう支援する。

個人・企業等からの食材や物品等の提供を受け付け、子どもの居場所づくりと民間活動の活性化を図る。

年々増加する子ども食堂およびネットワーク会員（企業を含む）に対し、スムーズな運営を支援するとともに子ども食堂の運営費を補助する。

スケジュール

5月 マップ第9版作成

6月 フォーラム

7月 運営委員会

8月 ネットワーク会議/前期

9月 ふくしまつりブース出展

10月 子育てメッセブース出展

11月 マップ第10版作成

12月 運営委員会

2月 ネットワーク会議/後期

ふるさと納税で子どもの食を応援

事業名

ふるさと納税制度を活用した
子どもの食の支援事業

予算額

5,513千円

POINT

- ひとり親家庭等への食品配送
- 子ども食堂の継続支援
- 生活困窮家庭の就労支援、学習支援、住宅入居支援
- 地域の理解、企業と住民参加を推進



事業概要

- ◆ ひとり親家庭等を中心に食品配送を行う。また、配送と同時にアンケート調査を行い適切な支援につなげていく。
- ◆ 子ども応援基金を通じて資金や食料の支援の輪を広げ、子ども食堂運営者の負担軽減につなげていく。
- ◆ GCF活用による啓発事業と資金調達（約3カ月、目標金額500万円）
- ◆ 子どもの食の支援事業の必要性の周知と地域の理解、企業参加を図る。

背景・目的

32カ所の子ども食堂を活用しつつ、子どもの食の支援を進めるため、ひとり親家庭等を中心に食品配送を行い、生活困窮家庭の就労、学習、住宅入居支援等につなげ、自立を目指していく。

また、ふるさと納税制度による「ガバメントクラウドファンディング（GCF）」を活用することで、資金調達だけでなく地域の理解を深めるとともに、企業参加を推進する。

スケジュール

5月～12月…企業寄付による食品配送
（複数回実施の予定）

8月……令和3年度GCF結果報告

9月……令和4年度GCF開始

12月…食品配送希望募集

1月……食品配送世帯数決定

3月……食品配送
（GCFによる配送）

障害者グループホームの整備

事業名 (仮称) 小山七丁目障害者グループホーム整備事業

予算額 344,293千円

POINT

- 荏原西地区初の障害者グループホーム
- 利用者への適切な支援提供
- 障害者の受け入れ先拡大

事業概要

- ◆ 小山七丁目の用地を取得し、障害者グループホームの整備を実施
- ◆ 施設整備および運営は、民間事業者を公募

背景・目的

障害者の高齢・重度化に伴い、日常的に介護を必要とする障害者は増加傾向にある。障害者が住み慣れた地域で暮らしていくために、障害者グループホームの整備推進が急務となっている。
障害者グループホームの整備を行い、利用者への適切な支援につなげる。

スケジュール

令和4年度 事業者公募・決定、用地取得、（設計）
令和5年度 （設計、工事）
令和6年度 （工事、開設準備、開設）
※設計以降は選定事業者による実施を予定



高齢者多世代交流支援施設の整備

事業名

北品川シルバーセンター改築工事

予算額

313,450千円

POINT

- 多世代の区民の交流
- 地域へ開かれた施設



事業概要

- ◆ 高齢者多世代交流支援施設（ゆうゆうプラザ）へ転換
- ◆ 令和4年7月より、旧施設の解体工事および新築工事に着手
- ◆ 敷地面積有効活用のため、現在敷地内にある品川消防団第一分団器具置場を新施設内に一体整備

背景・目的

北品川シルバーセンターは、開設から48年を経過し老朽化が進んでいることから、施設のバリアフリー化や用途拡大のため、3階建て施設への改築（新築）工事を実施する。

シルバーセンターの大規模改修・改築に伴い、区内で5つ目となる高齢者多世代交流支援施設（ゆうゆうプラザ）に転換することで、利用者層の拡充を図る。

スケジュール

＜北品川シルバーセンター＞

令和4年 7月 施設休館、解体工事準備開始
8月 解体工事開始

＜（仮称）北品川高齢者多世代交流支援施設（北品川ゆうゆうプラザ）＞

令和5年 1月 新築工事開始
令和6年 2月 竣工予定
4月 新施設開設予定

生理用品を区立学校のトイレに

事業名 全区立学校のトイレに生理用品を設置

予算額 744千円

POINT 生理用品を必要とする児童・生徒が気兼ねなく利用可能に

事業概要

生理用品を必要とする児童・生徒が気兼ねなく入手できるよう、区立学校全校（46校）の高学年用女子トイレ内に生理用品を設置する。

背景

新型コロナウイルス感染症の影響などで、生理用品の購入が困難な方が増えていることから、令和3年4月から区役所・男女共同参画センター・区内保健センター・区立学校などで防災備蓄品を活用した生理用品の無償配布を行ってきた。従前、区立学校では、保健指導の一環として生理用品を保健室で配布してきたが、気軽に手に取れるように女子トイレにも設置した。

児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、生理用品を購入し、全区立学校での無償配備を継続する。



自殺予防対策の推進

事業名

- ①啓発活動
- ②ゲートキーパー研修
- ③相談支援等事業

予算額

- ① 4,928千円
- ② 361千円
- ③ 10,914千円

POINT

- Google検索と連動した自殺企図者に対するメール相談対応
- 自殺未遂者や企図者に対するNPOとの連携・協力支援

事業概要

- 品川区の自殺の現状や対策などを広く区民へ周知する。
- ◆ インターネットゲートキーパー事業
自殺関連用語をGoogleで検索した際、メール相談専用フォームへのリンクを表示させることで、メール相談対応につなげ自殺予防を図る。
- ◆ 啓発、ゲートキーパー研修、関係機関との連携強化・対策の拡充等
- ◆ 未遂者支援、自死遺族支援などの自殺対策の推進

背景・目的

自殺対策基本法が制定されてから自殺者数は減少し続けていたが、コロナ禍の影響などにより11年ぶりに令和2年は自殺者数が増加した。

現時点での品川区における自殺者数は増加傾向ではないが、生活困窮等による自殺リスクの高まりも懸念されるため、関係機関と連携し自殺予防対策を行い、自殺者数の減少を図る。

スケジュール

「自殺対策強化月間」

9月と3月（啓発活動等を積極的に行う）

「ゲートキーパー研修」

年6回（職員や支援者、教職員、保護者向け）

「自死遺族支援」

年6回（偶数月）

「未遂者および企図者向け相談支援」 通年



孤独や生きづらさの解消に向けて

事業名 しあわせ創設プラン（重層的支援体制整備-検討）

予算額 12,000千円

POINT

- 複数分野の専門職やNPO等との連携
- 「誰かに」「どこかに」つながる地域社会の構築

事業概要

介護、障害、子ども・子育て、生活困窮等における複数の課題や、既存の制度では対応が困難な課題を抱える人の困りごとについて、複数分野の専門職やNPO等と連携し、不安や課題を抱えている人が「誰かに」「どこかに」つながることで、安心して地域で暮らせる社会を目指す。

- ◆ 相談支援…連携して複数の課題を受け止める
- ◆ 参加支援…人と人がつながる・地域の居場所とつながる
- ◆ 地域づくり支援…地域でゆるやかに見守る

背景

既存の公的な制度では対応が困難な課題が増加しており、地域や社会で孤立してしまう人が増えている。

各分野の専門職は、相談に応じ、それぞれの支援サービスを提供しているものの、制度を越えた対応が困難なため、他分野の専門職や地域の多様な主体との連携が求められている。

スケジュール

令和4年度	相談支援における実施体制・具体的困難事例の検討
令和5年度～	参加支援・地域づくり支援における実施体制等の検討 本格実施



自転車活用を考える

事業名

自転車活用推進検討経費

予算額

10,626千円

POINT

区内の実情に応じた自転車の活用



事業概要

- ◆ 自転車利用の現状整理・分析
- ◆ 区民意識の把握
- ◆ 自転車活用推進計画（骨子案）の作成
- ◆ 学識経験者・関係機関等で構成する活用推進委員会の運営

背景・目的

平成29年度に、災害時において機動的であることや、健康増進・交通混雑の緩和等が見込めるとして、自転車の活用を総合的・計画的に推進する「自転車活用推進法」が施行され、令和3年度に国と東京都がそれぞれ「自転車活用推進計画」を改定した。

国や都の動きを踏まえ、自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、自転車活用推進法に基づく「自転車活用推進計画」を策定する。

スケジュール

令和4年度 自転車利用状況の調査、骨子案の作成、委員会の開催
令和5年度 策定・公表



コミュニティバス試行運行開始

事業名 コミュニティバス試行運行事業

予算額 74,337千円

POINT

- 品川区初となるコミュニティバスの試行運行
- 地域の交通利便性のさらなる向上

事業概要

- ◆ 西大井駅～大森駅区間で4年間（令和4年3月～令和7年度）試行運行を開始
 - ・ 運行日時：毎日午前7時～午後9時
 - ・ 運行本数：1時間あたり2～3本
 - ・ 普通運賃：220円、小学生・障害のある方110円
※未就学児・東京都シルバーパスをお持ちの方は原則無料
 - ・ 運行事業者：東急バス株式会社
- ◆ 利用者へのアンケートや周辺地域等へのヒアリング、PRなどを行う
- ◆ 運行計画の改善等も検討
 - ・ 3年目の運行実績（収支率）に基づき、本格導入または廃止を含む見直しを判断

目的

区内の交通利便性のさらなる向上を目指し、民間公共交通機関を補完するとともに、運行ルート沿線地域の魅力再発見や、にぎわいの創出を図る。

参考

令和4年3月中旬 事業認可取得
3月下旬 試行運行開始



空き家の有効活用を提案

事業名

民間事業者を活用した空き家の有効活用提案による適正管理の促進

予算額

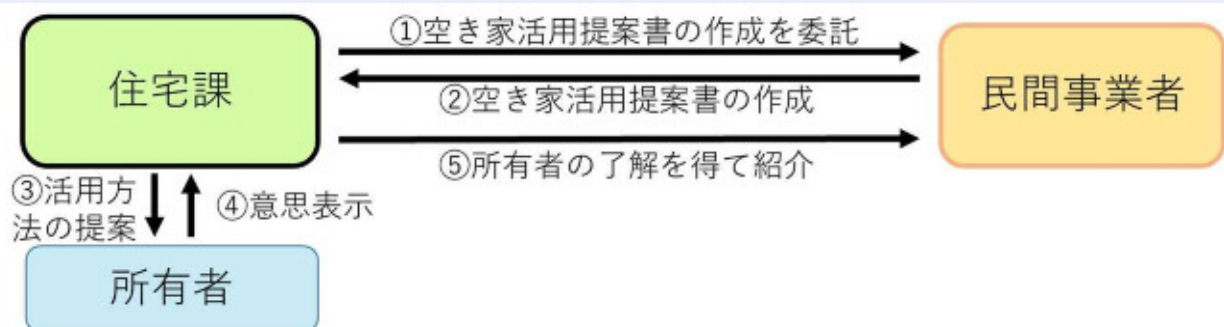
1,683千円

POINT

- 不適正管理状態の空き家所有者へ活用方法の提案
- 改善へのきっかけづくり

事業概要

- ◆ 民間事業者の解決事例やノウハウを生かし、空き家ごとに有効活用の方法などの提案資料を作成
- ◆ 空き家所有者へ活用方法を提案し、解決の糸口や相談のきっかけづくりとする



背景・目的

不適正管理状態の空き家所有者へ適正管理を促しているが、なかなか状況が改善されない。

民間事業者の蓄積された様々な活用事例を踏まえた活用提案書を作成し、状況が改善されない等の空き家所有者に対し、空き家の活用方法を提案。空き家所有者の関心を引き出し、不適正管理状態の解消を目指す。

スケジュール

6月：事業者プロポーザル審査

7月：事業者決定

8月：事業開始

粗大ごみをリユース

事業名 粗大ごみからのリユース事業

予算額 9,309千円

POINT 資源の有効利用とごみ減量を図る

事業概要

- ◆ 粗大ごみの中からまだ使えるものをピックアップし、その情報をインターネット等に掲載し、引き取り希望者を募集。
- ◆ 指定日に品川区資源化センターにて引き渡しを行う。

背景・目的

大型家具などの粗大ごみに出されるものの中には、まだ使えるものが数多く混ざっている。再使用可能なものを選定し清掃などを行い、希望する区民に提供することで、年間2,400点程度の粗大ごみをリユースし、資源の有効利用とごみの減量につなげる。

スケジュール

6～9月 テスト実施
10月以降 本格実施



道路の安全を区民と一緒に！

事業名

しなみちレポートの本格導入

道路の損傷や不具合を
スマートフォンアプリで投稿

予算額

5,272千円

POINT

道路管理の効率化と区民参加



事業概要

しなみちレポート

- ◆ 区民協働投稿サービス：道路の損傷や不具合を発見した区民が、道路通報システムのスマートフォンアプリから、カメラとGPSを利用して投稿。その情報をもとに、区が投稿箇所の調査・補修を行う。また、令和4年度中には公園投稿の試行運用も開始。（システム利用者には、受付状況や対応状況をアプリを通じてお知らせすることが可能。）
- ◆ 道路損傷検出サービス：日常の道路点検パトロールにAIを活用した点検システムを利用し、路面の損傷箇所を正確かつ迅速に把握、路面修繕作業につなげる。

背景・目的

令和3年6月1日より東京都と連携して、道路通報システムの試行運用を開始した。試行運用の結果から本システムの有効性が確認されたため、令和4年度から本格導入する。

道路管理にICTおよびAIを活用した点検システムを導入し、より効率的かつ合理的な道路管理を実現し、道路管理の事後保全から予防保全の行政サービスを展開していく。

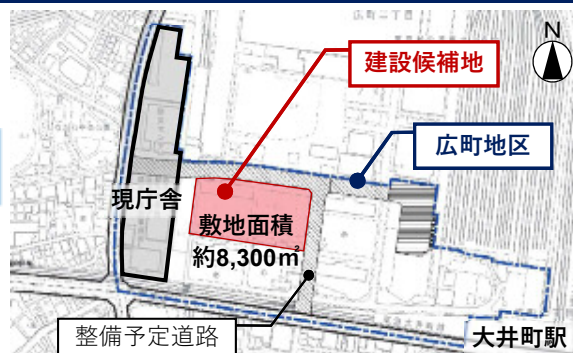


新庁舎整備に向けた基本計画策定

事業名 新庁舎整備事業

予算額 46,574千円

POINT 多様化する行政需要
に対応



事業概要

令和3年12月に策定した「品川区新庁舎整備基本構想」を踏まえ、令和4年度は敷地条件に基づく施設計画素案や建設諸条件を検討し、新庁舎整備基本計画策定を進める。

専門的かつ幅広い意見を反映させるため、学識経験者、区内関係団体、公募区民、区議会議員などで構成する新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会で審議を行う。

背景・目的

昭和43年に建築された品川区本庁舎・議会棟・第三庁舎は、築53年を超え、建物本体や設備の老朽化が進んでいる。また、区を取り巻く環境の変化や多様化する行政への要望に対応する庁舎の機能が求められている。

スケジュール

令和 4年度	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)
基本計画	基本設計・実施設計		建設工事		
発注準備 業者選定					移転

AI検索システムで戸籍事務を支援

事業名 戸籍電子書籍AI検索

予算額 1,612千円

POINT 区民対応の時間短縮と正確性の向上

事業概要

専門的な解説や先例が記載された戸籍書籍約300冊分の文献データから、必要な箇所をAIで速やかに検索できるシステムを導入。
(7月～ 運用開始)



背景・目的

親族的身分関係を扱う戸籍事務は、法令に明文化されていない事例が多く、数々の先例・事例等の情報を様々な角度で同時に検討する必要がある。

生活様式が多様化や外国人が関係する事案も増え、他国や州の法令と国内法との関係を調査するなどの困難事案が増加し、親族関係を形成する誤りが許されない事務として、高い専門性が求められている。

本システムを導入することで、職員の経験年数に関わらず、正確な判断が行えるようになり、区民に寄り添った処分決定や時間短縮に繋げる。

(導入に先立ち、令和2年度に全国に先駆けて本システムの実証実験を実施)

マイナンバーカード発行・活用支援

事業名

- ① タブレットを用いたマイナンバーカード活用支援
- ② マイナンバーカード交付関連事務の拡充

予算額

- ① 3,587千円
- ② 26,100千円

POINT

- ① 申請の簡略化・イベントなどでの出前窓口を設置
- ② 交付窓口の拡大

事業概要

- ① マイナンバーカード発行のための写真撮影から申請までを一貫して行えるタブレット端末を区役所に2台導入。また、区役所・地域センターなどに設置しているマイナポータル操作支援端末を更新。【新規】
- ② 現在3カ所で行っているマイナンバーカード交付関連事務の取扱窓口を、2カ所増設する。

背景・目的

品川区におけるマイナンバーカード交付率は44.3%（令和3年12月末時点）であり、一層の普及促進と利活用機会の拡充が求められている。

- ① 申請方法が煩雑なマイナンバーカード発行支援として、タブレット型端末（マイナ・アシスト2）を導入する。申請にかかる時間を約20分から約10分へと半減させることができ、その場で申請が可能となる。また、イベント時に前出窓口を設けるなど、マイナンバーカードの更なる普及促進を図る。併せて、区役所および地域センターなどにタブレット型のマイナポータル操作支援端末を設置し、マイナポイントや保険証利用への活用を支援する。
- ② マイナポータルによるオンライン申請や、健康保険証としての利用などにより、カードの申請件数増加が見込まれるため、交付事務取扱窓口を増やすことで区民サービスの向上を目指す。

スケジュール

- ① 4月～ マイナ・アシスト2運用開始
- ② 8月末 大崎第一地域センターで交付事務等開始
9月末 大井第一地域センターで交付事務等開始



© DNP ID system Co.,Ltd.

早川町(山梨県)との交流 30周年

事業名 山梨県早川町交流30周年記念事業

予算額 1,393千円

POINT 山梨県早川町にあるマウントしながわで記念事業



事業概要

会場：マウントしながわ [早川町京ヶ島]

内容：記念式典、記念の鐘設置等

時期：6月～7月

背景

品川区「水と緑の市町村との交流事業」基本構想をもとに、水と緑に象徴される自然環境の豊かな市町村との交流事業を通じて、健全で潤いのある区民生活の実現を図るため、山梨県早川町と平成2年4月19日に「ふるさと交流協定」を締結。19年には、早川町京ヶ島地区にある広さ4万平方メートル、標高482メートルの里山を自由に使える「マウントしながわ利用協定」を締結した。



25周年記念植樹

迅速・効率的な滞納処分

事業名

預貯金照会システムの導入

予算額

3,982千円

POINT

1～2カ月程度かかる回答までの日数が2～3日に短縮

事業概要

預貯金照会システム「PiMS（ピムス）」および「pipitLINQ（ピピットリンク）」を導入する

＜効果＞

- ◆ 金融機関から2～3日で預貯金の取引状況等の回答を得られる。
- ◆ 新たな機器やシステムを導入することなく、各職員の机上でシステム操作が可能で、預貯金照会のための専門職員を配置する必要がない。

背景・目的

現在、預貯金の調査は郵送のため、回答までに通常1～2カ月程度かかっている。回答が返ってくるまでに、他の行政機関等から差押えされていることがあり、差押えできない場合が多々ある。

滞納処分による差押えについては、自治体間等で先着手優先が基本となっている。住民税等の滞納者が有する預貯金等の財産をいち早く調査し、滞納処分を行い滞納を解消することにより、税負担の公平性を向上させる。

スケジュール

4～5月 契約
6月 稼働



